

北海道千歳リハビリテーション大学の新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン (第7版)

2022年10月3日

はじめに

国の指針に沿い、北海道千歳リハビリテーション大学の新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を提示する。

なお、本ガイドラインの適用範囲は、本学学生、教員、事務職員、清掃業者従業員及び学校法人淳心学園職員（以下「学生、教職員等」という。）とする。

1. 感染拡大防止について

- (1) 夜間も含めた日常生活において、①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や大声を発する密接場面の3つの条件が同時に重なるような場所に行くなど、感染拡大のリスクを高める行動をしないでください。
- (2) 不要不急の海外渡航は自粛してください。海外渡航をする場合は、必ず保健管理センター(学生は学務課、教職員は総務課、以下「学務課等」という。)へ連絡をしてください。
- (3) 海外から帰国した場合については、厚生労働省が定める水際対策強化に係る措置の「入国後の自宅待機期間」によります。指定国・地域若しくは指定国・地域以外からの入国、さらにワクチン接種3回目接種者若しくは3回目未接種者により待機期間が変わります。このことから、登校の可否については、政府要請の待機期間後に、健康状態に問題がないことを確認した上で認めることとなります。海外から帰国したときは、必ず保健管理センター(学務課等)に電話連絡をしてください。

2. 日常の感染予防について

- (1) 30秒程度をかけて流水と石鹸を使った丁寧な手洗い、うがいに努めてください。また校内に配置している消毒用アルコールによる手指消毒を積極的に行うようにしてください。
- (2) 飛沫感染防止のために、最も効果が高いとされている不織布マスクの着用は非常に重要です。さらに外出（公共交通機関利用時も含む）の際は、不織布マスクを着用し、手で眼、鼻、口等に触れないように意識してください。
- (3) 人と人の距離（できるだけ2m、最低1m）をとってください。
(Social distancing：社会的距離の確保)
- (4) 会話の際は、可能な限り真正面を避けてください。
- (5) 人が多い密閉空間は感染のリスクを高めます。例えばエレベーターの使用はできるだけ控えて、階段を利用してください。
- (6) こまめな換気を行ってください。
- (7) 混雑している場所や時間はできるだけ避けてください。
- (8) 感染が流行している地域から又は地域への移動は控えてください。
- (9) 発病したときは感染を拡大させないために、誰とどこで会ったかをできるだけメモしてください。

3. 健康管理について

- (1) 栄養バランスの取れた食事と休養をよく取り、体調管理に努めてください。
- (2) 毎朝、体温を測定し、さらに咳や喉の痛み、鼻水、息苦しさ、吐き気、頭痛、倦怠感、嗅覚・味覚異常、胃腸症状を自己チェックしてください。

4. 新型コロナウイルス感染が疑われる症状について

(厚労省：新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向けより）)

- (1) 咳や喉の痛み、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方が発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- (3) 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は、必ず医療機関もしくは最寄りの保健所に相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- (4) 上記(1)～(3)の疑われる症状がある場合は、出席停止としますので、保健管理センター(学務課等)に必ず電話連絡の上、指示に従ってください。

5. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合（PCR検査等(抗原定性検査含む)が陽性）について

(1) 大学等への連絡

- ① 学生・教職員等の感染が判明した場合は、医療機関から本人に伝えられるとともに、医療機関から保健所に届出がされます。本人からも学務課等に必ず連絡してください。
- ② 学務課等は、「別紙2 連絡記録」に症状及び発症日の2日前からの行動全般、アルバイト、所属サークル、同居家族等について聞取りをし、その内容を記録します。
- ③ 学務課は、感染状況を文部科学省 高等教育局 私学部 私学行政課に所定の書式で、学務課が集約して感染状況を報告します。

(2) 出席停止・就業禁止

- ① 学生、教職員等が医療機関で診断された場合は、完治するまで学校保健安全法第19条による出席停止(出席しなくともよいと認めた日で欠席日数とはしない)となります。(教職員等は就業禁止と読み替えます。)

② 出席停止期間は、

(イ) 有症状者

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除可能とします。

(ロ) 無症状者

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とします。(従来から変更なし)

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日経過後(6日目)に解除を可能とします。

- (ハ) 出席停止期間中は、治療に専念し毎日健康観察を行い、「別紙1 健康観察記録表」に記録してください。

③ 療養期間中の外出自粛

有症状の場合で、症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスク着用など自主的な感染予防行動を前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出はできます。

6. 濃厚接触者と特定された場合について

(1) 濃厚接触者とは、感染された人と強い接触を持っており、今後発症する可能性が高い人です。具体的には「感染可能期間(発症2日前～療養終了日)」で、以下の条件に該当する方です。

- ① マスクをしないで1メートル以内の距離で15分以上、新型コロナウイルス感染者と対面していた場合
- ② 新型コロナウイルス感染者と同居している場合
- ③ 新型コロナウイルス感染者と車内や航空機などで長時間接触していた場合
- ④ 新型コロナウイルス感染者の唾やくしゃみ、それらを含むものに触れた場合

※ 特に同居している家族は、基本的に濃厚接触者に該当します。

(2) 学生、教職員等が、濃厚接触者として保健所等から特定された場合は、当該感染者の発症日又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれかで遅い方を0日として、5日間(6日目解除)は出席停止とします。なお、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から出席停止期間の解除が可能となります。

この場合でも、7日間が経過するまでは、検温など健康状態の確認や高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方との接触、感染リスクが高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用するなどの感染対策が求められます。

出席停止期間中は、毎日、健康観察を行い、「別紙1 健康観察記録表」に記録してください。

(3) 同居家族で感染者が発生し濃厚接触者となった場合で症状がないときは、検体採取日を0日として、5日間(6日目解除)は出席停止とします。なお、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から出席停止期間の解除が可能となります。

この場合でも、7日間が経過するまでは、検温など健康状態の確認や高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方との接触、感染リスクが高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用するなどの感染対策が求められます。

出席停止期間中は、毎日、健康観察を行い、「別紙1 健康観察記録表」に記録してください。

(4) なお、当該同一世帯の中で別の同居者が発症した場合は、改めてその発症日(当該別の同居者が無症状の場合は、検体採取日)を0日として起算します。

7. クラス内、職場内、友人等本人の周囲で濃厚接触者疑いがでた場合について

- (1) 友人等がPCR検査等を受けて検査結果が出るまでは、自宅で待機し登校はしないでください。検査結果が分かり次第、学生は学務課、教職員は総務課に報告します。
- (2) 友人等のPCR検査等の結果が陽性の場合、濃厚接触者となりますので、上記6. (2)の対応となります。
- (3) 友人等のPCR検査等の結果が陰性で、症状がない場合は、登校・出勤を許可しますが、最終接触日から7日間以下の行動を控えてください。
 - ①高齢者や基礎疾患のある人との接触
 - ②医療機関や高齢者施設への立ち入り
 - ③不特定多数との飲食
 - ④大規模イベントの参加

8. インフルエンザと診断された場合の対応について

インフルエンザは、第二種学校感染症なので、原則として「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」は出席停止となります。保健管理センター(学務課等)に電話連絡の上、自宅療養してください。出席停止期間中は、毎日健康観察を行い、「別紙1 健康観察記録表」に記録してください。

9. 登校について

- (1) 上記5. 又は6. に該当する場合は、登校できません。最寄りの医療機関もしくは保健所等の「相談窓口」に相談し、指示に従ってください。その後、必ず保健管理センター(学務課等)に電話連絡をしてください。
- (2) 学生、教職員等は、登校前に毎日体温測定をしてください。発熱を伴う上記4. の症状がある場合は、登校を控えて自宅待機をし、上記(1)の対応をしてください。
- (3) 熱がなくても倦怠感、咳、息苦しさ、喉の痛み、嗅覚・味覚異常がある場合は、登校を控えて自宅待機をしてください。この場合も、必ず保健管理センター(学務課等)に電話連絡の上、指示に従ってください。
- (4) 自宅に体温計を有していない者及び登校時の体調不良により、体温測定を希望する者は、医務室で体温測定をしますので必ず申し出てください。
- (5) 学内では昼食以外は必ず不織布マスクを着用し、感染の危険を高める行為を慎むようにしてください。
- (6) 学内での昼食は、学年ごとに指定された教室で横並びに座り、黙って食事(黙食)をしてマスクを外す時間をできるだけ短くしてください。
- (7) 授業中の換気を知らせるチャイムが授業時間の中間(45分)に鳴るので、教室の扉、窓を2カ所以上開けて、5分程度の換気をしてください。
- (8) 実技系の授業で使用する治療台及び器具類はアルコール消毒液、ペーパータオルを使用してその都度消毒してください。
- (9) 玄関、各教室、学生ラウンジ、PC室、トイレ等に消毒用アルコールを設置しますので、手指消毒を必ずしてください。

10. 校舎内消毒について

- (1) 学生・教職員の感染が判明した場合の校舎内の消毒は、保健所と連携して行いますが、施設全体は必要がなく、感染者の行動範囲を特定した上で汚染が想定される物品を消毒用エタノール又は0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液（トイレは0.1%の消毒液）により消毒します。なお、症状がない濃厚接触者が触れた物品の消毒は不要です。
- (2) 物の表面についてウイルスの生存期間は、24時間～72時間とされているので、消毒できない箇所は生存期間を考慮して立入禁止とする処置を検討します。

11. 体育館の利用について

- (1) 上記5. 又は6. に該当する場合は、体育館に入館できません。
- (2) 体育館の利用者は、別に定める「体育館利用及び課外活動ガイドライン」を遵守してください。

12. 出席停止(公欠)について

上記5. 又は6. に該当する場合は、出席停止となります。「出席停止」の取り扱いにつきましては、学生に不利益が生じないように、出席停止した授業内容を補うよう各授業担当者に要請していますので、決して無理をせず療養に専念し、完治するまで登校を見合わせてください。

出席停止期間終了後、大学に登校する際は、「公認欠席願」(医療機関を受診した場合は、領収書又は診療報酬明細書の写しを添付)を提出してください。

13. 連絡の記録について

学生及び教職員から、①新型コロナウイルス感染症に罹患した。②濃厚接触の疑いのある者となった。③発熱、倦怠感、咳、息苦しさ、喉の痛み、嗅覚・味覚異常の症状がある。について、電話連絡があった場合、学生からの連絡は保健管理センター(学務課)が、教職員からの連絡は総務課が「別紙2 連絡記録」に記録し、保健管理センター長に確認をとるものとします。

14. 学生、教職員等に一定数以上の罹患が確認された場合の建物閉鎖判断について

保健所に相談のうえ、指示により建物閉鎖を判断します。

15. 臨床実習における注意事項について

- (1) 臨床実習開始の14日前から、毎日健康観察を行い「別紙1 健康観察記録表」及び「別紙3 臨床実習用行動記録表」に記録してください。実習先から提出を求められたら速やかに提出してください。
- (2) 臨床実習開始後も、毎日健康観察を行い「別紙1 健康観察記録表」に記録し、実習先から提出を求められたら速やかに提出してください。
- (3) 上記(1)及び(2)の健康観察期間において、自身および同居している者が発熱、倦怠感、咳、呼吸困難、味覚・嗅覚障害などの症状がある場合は、臨床実習をすることはできませんので、開始前は、担任又は保健管理センター(学務課)に、臨床実習開始後は、実習先、担任又は保健管理センター(学務課等)に電話連絡をしてください。

- (4) 上記(1)及び(2)を実習先に提出する際は、1部をコピーの上、実習終了後まで各自保管してください。
- (5) 臨床実習開始の14日前は、以下の行動、参加を自粛してください。
- ① 大学の講義以外の不特定多数の人が参加する集会やイベント、会食に参加すること。
 - ② 居酒屋、ライブハウス、カラオケ、ゲームセンター、パチンコ及び接客を伴う夜の街などを利用したり、当該施設でアルバイトをすること。
 - ③ 公共交通機関を利用する国内外の旅行。
- (6) 臨床実習期間中は、上記「2. 日常の感染予防について」により感染予防対策を徹底してください。さらに、実習先の感染予防対策の指示に従ってください。
- (7) 国の接触確認アプリ(COCOA)や道のコロナ通知システムを利用し、陽性者との接触についてモニタリングしてください。
- (8) ワクチン接種は任意ではありますが、安心した学びにつながるよう大学として接種を推奨します。

【連絡先】

北海道千歳リハビリテーション大学 保健管理センター（学務課）

電話番号 0123-28-5331 開設時間 8:30～17:00

◆◆◆◆◆ 相 談 窓 口 ◆◆◆◆◆

新型コロナウイルスに関する相談についてはこちらにご連絡ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター （※下記以外の市町村に住んでいるの方）	0120-501-507 （フリーダイヤル）	24時間
◆札幌市 救急安心センター札幌	#7119 （011-272-7119）	24時間
◆旭川市 新型コロナウイルス感染症健康相談窓口	0166-25-1201	24時間
◆函館市 受診・相談センター	0120-568-019	24時間
◆小樽市 発熱者相談センター	0120-510-010	24時間

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症相談窓口	0120-565-653 （フリーダイヤル）	9:00～21:00 （土日祝も含む）
---------------------------	---------------------------	------------------------

<参考情報>

千歳市）新型コロナウイルス感染症関連情報

<https://www.city.chitose.lg.jp/docs/9800.html>

北海道）保健福祉部感染症対策局感染症対策課

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/index.html>

「北海道陽性者健康サポートセンター」について

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/124211.html>

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、「陽性者健康サポートセンター」へご相談ください。

北海道陽性者健康サポートセンター

0120 - 303 - 111

24時間

新型コロナウイルス感染症フローチャート

感染が判明した場合 (PCR検査、抗原定性検査が陽性)

(有症状者)

- 自宅療養者：発症日を0日として、7日間且つ症状軽快後24時間経過後の8日目から登校可能。
- 入院療養者：10日間且つ症状軽快後72時間経過後の11日目から登校可能。

(無症状者)

- 検査日を0日として、7日間経過後の8日目から登校可能。
- 5日目の検査で陰性を確認した場合は6日目から登校可能。

なお、医師又は保健所の指示で自宅待機期間を指示された場合はその指示による。

同居家族が陽性の場合 (濃厚接触者に該当)

保健所等による聞取りがなくとも、 同一世帯内の全ての同居者

- 同居家族の発症日又は住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日を0日として、5日経過後の6日目から登校可能。
- 2日目、3日目の検査で陰性を確認した場合は3日目から登校可能。
- なお、別の同居家族が発症した場合は、改めてその発症日を0日として起算する。

感染が疑われる症状

- 咳や喉の痛み、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、高熱等
- 基礎疾患等がある方で発熱や咳がある
- 軽い風邪症状が4日以上続く

感染の可能性がある状況

- 陽性者と感染可能期間中(発症した2日前から)に、
- マスクをしないで(アゴにずらして)会話をした。目安は手が触れることのできる距離(約1メートル)で、15分以上。
 - 咳やくしゃみ又はそれらを含むものに触れた。
 - 車内や航空機内で長時間接触した

病院受診、PCR検査、抗原定性検査の結果が出るまでは登校停止

学生は学務課、教職員は総務課に速やかに連絡すること。
(症状を確認し記録の上、学内公表)

登校が可能になったら学務課に提出
① 診断書、領収証等の証明書類 ② 検査結果が分かる画像 ③ 公認欠席届

健康観察記録表

学籍番号：		氏名：										
【理学療法専攻・作業療法専攻】 学年【1年・2年・3年・4年】		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
測定時間・朝体温	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C
測定時間・夕体温	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C	(:) °C
呼吸器 症状	咳嗽	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻水・鼻つまり	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	喉の痛み	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	嘔気・嘔吐	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	嗅覚や味覚障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	全身倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	関節筋肉痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	意識障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	けいれん	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

* 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、かかりつけ医・身近な医療機関/北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターに連絡し、指示に従って受診してください。

* 新型コロナウイルス感染症と診断された方は、保健管理センター、または学務課（0123-28-5331）まで連絡してください。

臨床実習用行動記録表

北海道千歳リハビリテーション大学

学生番号:

氏名:

※例) 行先欄には、「チリハ大に登校した」「コンビニ〇〇店に寄った」「食事処〇〇で食事したorバイトした」等を記入してください。

No.	日付	時間	行先	移動方法	出発地	到着(帰着)地	同行者 (有の場合は間柄等を記入)		特記事項 (同行者名等)
例)	〇/〇	8:50~14:40	チリハ大に登校した	千歳バス	自宅	大学	無	有	友人3名
1							無	有	
2							無	有	
3							無	有	
4							無	有	
5							無	有	
6							無	有	
7							無	有	
8							無	有	
9							無	有	
10							無	有	
11							無	有	
12							無	有	
13							無	有	